

ゴルフ場における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	10～11	コース管理のため倒れた状態の枯松を切断作業中、丸太（直径50cm、長さ5m）を切るために足で押さえたところ、傾斜地（10～13度）で丸太が曲がっていたこともあり、丸太が動き慌てて跨いで止めに行ったが止まらず、両手で抱えた際に丸太ごと転がり、先に飛ばされる形になり、後から転がってきた丸太に顔面（ヘルメット着用）が激突し負傷した。	59	1～9
1	13～14	2番ホールでコースの清掃作業をしていたところ、カート道路を走行してきたゴルフカートに顔面が接触し負傷した。	29	50～99
1	16～17	当ゴルフ場スタート室近くで作業中、自社の作業用トラックが通路を通る際、スタート室近くに駐車してあった乗用カートが妨げとなったので、別の作業者が乗用カートを移動しようとバックした時、本人がそのカートの後方に立っていたため、バックして来たカートとぶつかり転倒し負傷した。	64	50～99
3	13～14	店裏（厨房の奥）に保管している生ビールサーバーの樽の交換中、二段に積まれた樽の上部の樽を持ち上げた際に下の樽が横転し、左足の左上箇所に乗った。	41	10～29
4	18～19	業務終了時にエアガンで汚れを落としている際、操作を誤りエアガンを眼球に当て、眼球周りの粘膜を損傷した。	48	50～99
4	10～11	コース管理作業のために2tダンプの運転席に乗り込む際に、ドアの窓が全開していたことから、ドアの上部に右手をかけ、ドアを閉めたところ誤って右手中指を車体	54	50～

		とドアにはさみこみ負傷した。		99
4	15～ 16	1番ホールでけん引車輛で落葉清掃中立ち往生して機械をはずした時、坂のため動いて来て、止めようとして木と機械に挟まれ足を骨折した。	67	50 ～ 99
4	11～ 12	ゴルフ場にて、お客様のボールがバンカーに入り、バンカー横で素振りをしたら、クラブヘッドの先が通りかかったキャディーの顔に当たり、右まぶた上部が切れ出血した。	56	100 ～ 299
5	9～ 10	マスター室前で、お客様のスタート準備をカートの後ろで行っていた時、後ろの組のキャディーの誤操作により、後方から動いてきたカートに接触してしまい、足がカートとカートに挟まれた。その衝撃で上半身、腰、腕に痛みを感じたため、そのままキャディー業務を止めた。	37	100 ～ 299
7	8 <sup>9</sup>	ゴルフバック自動搬送車の通路周辺で話をしていたら搬送車に気がつかずぶつかってしまった。数日たっても痛みがとれず右第10肋骨を骨折していた。	61	50 ～ 99
7	17～ 18	当社洗車場にてカートの洗浄作業中、自動走行してきたカート（人感センサーなし）にぶつかり、左足首を負傷したものである。	54	50 ～ 99
9	10～ 11	東9Hセカンド地点でプレー中に、お客様のボールをカート道路付近で探していたとき、ボールは見つかったが、無人カートが動いていたことに気付かず・カートバンパーから、左足脛に衝突、その衝撃で背中や頭などをカートにぶつけた。	57	50 ～ 99
9	12～ 13	ティグラウンド横に於いて、電動カートを止め、プレーヤーの打球を見ていた際、打順待ちのプレーヤーが後方で素振りを行ったが十分な距離がなかったため、右側頭部にクラブが当たり、その衝撃で右頭部に痛みが走り負傷した、頭部はヘルメットを着用していたため負傷はしなかった。	59	100 ～ 299
10	10～ 11	9番グリーン横のカート道をティーグラウンド方向から車を避ける為、右に寄せた際、乗車していたワークマンが枕木に乗り上げた。その衝撃でハンドルを取られ、ハンドルを持っていた右手を負傷した。	56	100 ～ 299

10	16~ 17	2番ホール左法面にあった枯れ松を伐採し倒した後、枯れ松をカート道から撤去しようとした時に支えになっていた枝が折れて右足の上に転がってきた。	29	30 ~ 49
10	16~ 17	No13コースで、右法面の松の木の伐採作業で、伐採作業員が松を切り倒した後、残った切り株を再度低く切った時、法面の下で片付け作業をしていた被災者に気づかず、残った木（直径40cm、長さ40cm）が法面（傾斜角度25度）を転がり（約15m）被災者の左足甲に接触した。直ちに作業を中断し、病院へ搬送し診療を受けた。診断の結果、左第5中足骨骨折で手術が必要との事。	62	10 ~ 29
11	10~ 11	当社コース内にてキャディ業務中、8番ホール残り150Y付近にてプレイヤーが打ち終わるのを確認中、プレイヤーの右前方10m付近で立っていたところ、プレイヤーの打球がシャンクし（ミスショット）、右前方にいたキャディに直撃し、避けきれなかったキャディの左脚腓骨部分に当たり負傷した。	61	50 ~ 99
12	10~11	サウス4番ティーでお客様が打てる状況になるまで待っている時、サウス1番ティーから打ったお客様の打球が右足に当たり負傷した。	60	100 ~ 299
12	9~10	東4番ティーグラウンドにて、同伴者の球の行方を確認していた際、右側にいたお客様が突然素振りをしたため、避けることができず、右顔面にクラブヘッドが当たった。	20	100 ~ 299
12	14~15	プレーを終えて帰って来たカートの後方で、クラブ確認作業を行っていたところ、後続のプレイヤーのカートが戻って来た際、追突防止センサーが働かずに追突したため、肩を挟まれた。通常、カートの電源を入れておくことで追突防止センサーを作動させているが、今回は電源を切っていたため、センサーが働かなかった。	66	30 ~ 49

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to：[https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)